

支援金詳細

舞鶴市まちなかエリア活性化補助金

まちなかエリアの活性化を図ることを目的として、まちなかエリア内に店舗を出店する事業で、まちの魅力の向上に寄与する事業を広く募集するため、「舞鶴市まちなかエリア活性化補助金」の募集を行います。

地域

京都府舞鶴市

支援の種類

助成型（ 2 ）

利用目的

市場開拓・海外展開

対象

資本金又は常時使用する従業員数が所定の基準に当てはまらないこと。または所定の基準に当てはまる会社が、申請者に対し、その総株主または総社員の議決権の2分の1に相当する議決権を単独で有する関係、その他その事業活動を実質的に支配することが可能な関係をもっていないこと。

公募期間

2024年6月7日～2025年1月31日

上限金額・助成金

30万円、補助率2/3

給付要件

補助対象経費：
（1）店舗の購入及び改装工事又は建築工事に要する経費
（2）給排水衛生設備、空調設備及び電気・照明設備の購入又は工事に要する経費
（3）広告宣伝費（出店後3か月以内に行う場合に限りです）

その他

問合せ先

舞鶴市 産業振興部 産業活力課
電話：0773-66-1021

URL

<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/shigoto/0000012436.html>